

平成 28 年度第 3 回小城市環境審議会 議事録 概要

日 時 平成 28 年 12 月 20 日（火）14：30～16：30

場 所 小城市役所西館 2 階大会議室

出席委員 染谷孝委員、牧瀬伸雄委員、橋本洋明委員、下村仁司委員、本村廣太委員、  
渡辺絹枝委員、井澤恵己子委員、御厨英正委員、於保桐子委員

事務局 市民部長、環境課長、環境課参事、環境課副課長、環境課廃棄物対策係長、環境  
課施設係長

議事録要約

会長

第二次環境基本計画の審議について、第二次環境基本計画は小城市の市民の方に読んで  
もらうために、子どもでもわかる、子どもたちにも参加してもらえるような環境活動を盛  
り込めるような親しみのある計画を目指して審議いたします。

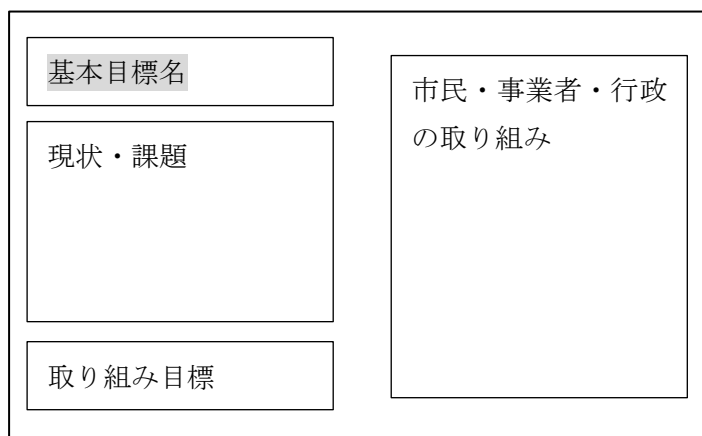
今回の審議事項は三つです。

事務局

（第二次環境基本計画の体系の説明）

5つの基本目標があり、それぞれに2つの基本的施策があります。基本的な施策には各々  
2～3の取り組みの方向性があります。

（基本計画の見方）



市民の方の取り組みを子どもでも出来る目標にすることで、誰でも取り組みやすい一歩  
踏み出してもらえるように作っていきたいと考えています。

そのために目標内容やデータ、構成などより分かりやすく取り組みやすい内容にしているように審議をお願いします。

#### (基本的施策1-1 良好な自然環境・景観の保全)

取り組みの方向性は

- ・環境に配慮した農林水産業の推進
- ・すぐれた自然環境の保全と活用
- ・里地里山の保全と再生

取り組みの目標（成果指標）は

- ・自然環境が保全されていると思う市民の割合 23.2%（H27）→31%（H39）
- ・麦わらを有効活用している面積の割合 62%（H27）→70%（H39）

会長

（現状と課題要約）

#### ○環境に配慮した農林水産業の推進

農業の生産性は機械化、生産基盤の整備、品種改良等が進められたほか、化学肥料や農薬の施用等により、（中略）持続的な生産活動を推進するとともに、環境への負荷の低減を図るため、環境保全型農業の取り組みが必要となっています。

小城市らしい文章やわかりやすい文章が良いのではないのでしょうか

#### ○すぐれた自然環境の保全と活用

小城市は、小城市は天山、有明海、清水の滝、江里山の棚田、ホタル、ムツゴロウなどの代表される多様な自然環境に恵まれており、（中略）環境リーダーや環境団体等の育成が不可欠であり、協働事業による環境保全活動の推進が必要です。

この部分は小城らしい固有名詞も出てきて、小城市らしくなっています。

#### ○里地里山の保全と再生

森林は水源涵養、環境保全のほか、下流や海の水産資源育成（中略）市民団体等との協働事業による、里地里山に対する住民理解および、保全行動等を含めた体制の確立が必要です。

もう少し柔らかい表現がいいと思います。

取り組みの目標（成果指標）についてはこの内容でいいと思いますが、意見はございますか。

委員

環境に配慮した農林水産業について、農業者は安全な食料を供給することに思いがあり、

農薬については減農薬、わらについてはすき込みによる肥料としての有効活用など環境にも影響の少ない方法の推進を行っていますが、佐賀県は少し遅れています。またそのような方法では収穫量が8割程度になってしまい、価格面から市場では不利な場合もあります。安心して環境にも配慮された農業の推進のためにも国産の食べ物を大切にするような働きかけ（行政からの支援）をしてほしいと思います。

会長

先ほどの意見を反映させますと、

- ・事業者の取り組み わらは焼却せずすきこみをします→「すきこみ等の有効活用に」
- ・「JA へのチラシ配布」はこのまま明記
- ・行政からの環境保全型農業への支援の強化についてはすでに記載済み、また給食食材での地元食材の使用も記載済み

事務局

交付金をもらえるようなものについてはもらえるようにしています。

会長

行政の取り組みの部分に「わら焼きのすきこみを支援します」を入れてもいいのではないですか？

委員

環境ということは市民みんなで取り組むイメージがあるので、わら焼きなどはやっていない人は関係ないので市役所に取り組むことなのか少し疑問に思いました。市とJAではどちらが対応するのですか。

市

両方で対応しています。

委員

市とJAとのタイアップがどうあるべきか提案していかないと今は一方的になっています。

2点意見を述べますと、

一つ目は住宅地と田んぼが近いこと、堆肥の有機肥料の使用に伴う臭気の問題があるということです。そのような側面もあるため文章の表現をやわらかく表現にした方がよいです。もう一つはわらのすきこみについて、完全にすきこみきれなかったわらが道路に上げられていたり、水路に流れたりしているためその面についても考慮しないと必ずしもすきこみをしたからいいということにはならないのではということです。

会長

堆肥は完熟すると臭いはかなり軽減されるが、肥料としてはやや未熟の方が優れていると言われており、どうしても臭いが伴います。またわらについては水をはじく性質があり、水に浮くのでそのような問題も起こってきます。そのようなことも考えて、環境に配慮した対応をするといった表現に改めた方がよいかもしれません。

委員

すきこみは正しいやり方で行えばほぼ浮かんで来ず、農協ではそれを勧めています。堆肥については福岡県糸島では行政が力を入れて完熟堆肥を作って活用しています。それも行政の仕事ではないかと考えます。

会長

貴重なご意見により背景には様々な問題があり、デリケートによく考えなければならないということが分かりました。そこで委員の方々には具体的に文章のこの部分をこう変更した方がよいというのを書いていただいて事務局に提出してください。私が集約して改訂版を作成します。特に1ページ目の、小城市らしい読んでわかりやすい文章ということで各々の意見をご提案していただければと思います。

委員

詳しい方に書いていただいてどこまで載せるのかも委員で検討していければと思います。

委員

国や県の財源でできるものを積極的に活用してほしいです。

委員

環境基本計画を取り組むのは小城市民で、子どもも取り組める、誰でも取り組まなければいけないものにならなければならないと思います。現実には即したことを行わないといけないので、そういったことを協議しましょう。

会長

確かに理想だけでは実行できないし、実行できることだけ書いたら進歩しません。現状維持ではなくより良い環境を後世に伝えていかなければなりません。そのために農業の発展が欠かせないという指摘はまさにその通りだと思います。それらを具体的な文言としてどう定着させるかが私たちの仕事だと思います。

委員

例えば私は小城町の水のことを気にかけているのですが、水に限らずそういったところをみんなで良くしていこうという気持ちを持っていただけたらと思います。

会長

そのためには環境リーダーや環境団体の育成が不可欠だと思います。素案の中でもそのことには触れていますが、教科書的なので小城市の環境をふまえた内容に変えたいですね。

基本的施策「多様性豊かな生態系の保全」

事務局

取り組みの方向性は2点で

- ・ 特異な生態系の保全・保護
- ・ 適切な、外来種・有害鳥獣対策

となっております。

外来種については具体的に数など把握していないというのが現状で、今後どう取り組んでいくのかが課題です。有害鳥獣については生態系の保全、農業についても避けては通れない部分であると考えております。

会長

(現状と課題)

小城市は山間部の河川源流域から（中略）特異な生態系の保全・保護活動を推進していく必要があります。

適切な、外来種・有害鳥獣対策ということで、山間部において（中略）引き続き飼育管理に関する啓発を行なうことが重要です。

一つ目の「特異な」という部分はどのような部分なのでしょうか。

事務局

代表的なものとしてはムツゴロウ、ホタルが挙げられていますが、具体的に把握していませんが他にもさまざまな生態系があると思いますので、今後洗い出しを行う必要があると考え一応「特異な」という表現を使っております。

会長

「特異な」よりも「貴重な」や「特徴ある」などの方がよいと思います。

有害鳥獣はイノシシが一番多いようですね。外来種というとミドリガメが多い感じを受けます。

委員

ミドリガメは増えています。飼う人が責任をもって飼わないといけないと思います。現状についてわかることは文言に入れてもよいのではないのでしょうか。

会長

希少な動植物とは何を指しているのですか。

事務局

佐賀県のレッドデータブック記載種をイメージしています。

会長

市民の取り組みで「希少な動植物をみだりに採取しない」となっていますが、これではイ

メージできないので具体的にリストアップが必要だと思います。

#### 委員

東与賀海岸のラムサール条約指定地にいる鳥が牛津川に来ています。

#### 会長

そういったものがあるので、具体的な名称を挙げて小城市らしくしましょう。この部分の委員の方で表現、構成等の修正案の作成をお願いします。

取り組み目標については

- ・環境保全に取り組んでいる市民の割合 22.6%→31%
- ・有害鳥獣等により肥大を受けた農地面積 1643a→800a

となっておりますが、有害鳥獣についてはどのような対策をするのですか。

#### 事務局

ワイヤーメッシュです。

#### 委員

イノシシを活用する方法があればイノシシも少なくなると思います。

基本目標「清くさわやかな生活環境の確保」

#### 事務局

取り組みの方向性「居住周辺環境の保全」「水を守る」「ペット飼育マナー向上啓発」

取り組み目標

- ・快適な居住環境で暮らせている市民の割合 40.2%→52%
- ・公共用水域（河川）の環境基準達成率（BOD） 100%→100%
- ・ペットに関する苦情件数 57件→40件

市民、事業者、行政の取り組みについては、市に寄せられる要望を中心に考えています。

会長

(現状と課題)

○居住周辺環境の保全

居住周辺環境に対する市民の方々から寄せられてる要望等で、近年増加傾向にあるのが、土地管理・空き家対策です。(中略) また、不法投棄・水質・騒音・悪臭等に対する要望も依然多く環境問題に対する市民意識の向上の為の継続的な啓発が必要です。適切な規模・機能を有する公園緑地の整備改善や既存公園等の維持管理も進める必要があります。

○水を守る

水質環境については、小城市の河川は中流から河口にかけて河川勾配が緩やかで(中略) 水質に対する意識向上及び下水道、浄化槽等の整備事業等により公共用水域の水質保全が引き続き必要となります。

○ペット飼育マナーの向上啓発

近年愛玩用としてペットを飼われた家庭が増えています。(中略) 住環境に配慮した適正な飼育等の啓発、及び適正飼育管理に対する支援等を行っていく必要があります。

狂犬病ワクチン接種率が6割というのは非常に心もとないですね。他には犬の糞など一番身近な生活環境ですので、その改善に力を入れているという表現が欲しいですね。

委員

水について、井樋の管理で水路は流れるようになります。また環境基準値では基準内でも農業用としては不適である場合もあるので、そこまで考慮してほしいです。

また下水道事業について、全戸加入が達成されれば、水質問題も解決できると思うので全戸加入に向けて行政に取り組みをしてほしいです。

事務局

現在公共下水道、農業集落排水事業も含めて普及率は68.9%となっています。

現在推進中で現時点では県平均には達していません。小城処理区はこれから本格的に工事していく次第です。

会長

下水道は水の汚濁には重要です。ただ接続するかどうかは市民の方の問題で、特に高齢世帯は大変だと思います。そのような問題についても考えなければなりません。

取り組み目標の公共用水域の環境基準達成率(BOD)については牛津江川の水質は全国的に



も非常に悪いと聞きますが。

#### 事務局

円長寺水門から六間橋の間は工業用水の流入といった条件もあり、過去には全国ワースト5のような報道がなされたと思います。現状が全国的に見てどうなのかは情報を持ち合わせていません。

#### 委員

具体的な数値はもちろん必要ですが、相談要望というのは実際もっと数多くあります。言葉の表現をもっとやさしくしてそういった人たちの意識の向上を図っていかないといけないと思います。

#### 委員

ペットの飼育マナーの話が出ていますが、ペット以外にも飼い主のいない野良犬、野良猫の対策についても検討してほしいです。

#### 委員

下水道は加入率が50%以上ないと赤字になると言われるが、高齢世帯については大きな負担をしてまで加入するのは現実的ではありません。少子高齢化など問題はたくさんありますので、現実に即した内容、表現にしてほしいと思います。

#### 委員

下水道について、例えばトイレは汲み取りをして処分できますが、生活雑排水は川に流すので水を汚し環境面で周辺に迷惑をかけてしまいます。下水道は法的に生活雑排水のみを流すことができないことになっていますが、生活雑排水の処理こそ周辺に迷惑をかけると思っています。

#### 会長

接続するには両方行った場合でもさほど変わらないと思うので、トイレは必ず接続してほしいということだと思います。高齢世帯への配慮は何かしら必要になると思うので、審

議をしましょう。

委員

岩松校区には水がどう流れているのかを勉強できる場所がそろっていると感じるので、学校教育に活用してもらえたらと思います。

会長

ではこれで審議を終了しますので、各委員の方は素案の修正をお願いします。

閉会